

第二種電気工事士免状交付申請について

1. 申請場所

- 石川県電気工事工業組合 金沢本部
金沢市新保本4-65-22 (〒921-8062)
T E L (076) 269-7880 F A X (076) 269-7881
- 石川県電気工事工業組合 能登本部
七尾市寿町112-3 (〒926-0861)
T E L (0767) 53-0222 F A X (0767) 53-8084
- 石川県電気工事工業組合 加南本部
小松市向本折町ネ88 (〒923-0961)
T E L (0761) 22-6244 F A X (0761) 24-6316

2. 申請要件 石川県内に住民登録をされていて、下記(1),(2)のいずれかを満たす方

- (1) 第二種電気工事士試験に合格している
- (2) 第二種電気工事士指定養成施設修了者

3. 必要書類等

- (1) 電気工事士免状交付申請書
- (2) 手数料 石川県証紙5, 300円
※石川県証紙は、証紙売りさばき人一覧にて販売しています。
- (3) 写真2枚 縦4cm, 横3cm (無背景、無帽) で、6ヶ月以内に撮影されたもの。
写真の裏には氏名を記入してください。

< 注意点 >

- 外光/蛍光灯など明るい場所で撮影してください。
- 顔の上下左右に十分な余白を設けて、正面から撮影してください。
- 暗い写真、明るすぎる写真、余白のない写真などカード化に適さない場合、再度提出いただくこともあり得ますので、ご注意ください。

(4) 資格を証明する書類

- ① 第二種電気工事士試験に合格している方
試験結果通知書 (原本、(一財) 電気技術者試験センターから送付)
- ② 養成施設を修了した方
第二種電気工事士養成施設修了証明書 (原本)

※住民票の写しは必要な場合がありますので、窓口にてご確認ください。

4. その他の注意事項

本人又は代理人が、窓口または郵送にて申請してください。

5. 電気工事業の開業を考えている方へ

免状を取得しただけでは、電気工事の事業は出来ません。(下請けも含む)
電気工事業法に基づいて、電気工事業者の登録等が必要です。

詳しくは、[石川県危機管理監室消防保安課](http://www.pref.ishikawa.lg.jp/eshinsei/te-bousai.html) (Tel076-225-1481)

(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/eshinsei/te-bousai.html>)

電気工事士免状交付申請書

年 月 日

石川 県 知 事 殿

申請者 住 所

(ふりがな)

氏 名

生年月日 年 月 日生

(連絡先 TEL)

電気工事士法第4条第2項の規定により第二種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

◎電気工事士免状を 受ける資格	1 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する
	2 第二種電気工事士試験合格
	3 養成施設修了
	4 認定
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

手数料貼付欄
(石川県収入証紙)

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
- ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。
- ※印欄には、記入しないこと。